



平成21年度
(2009年度)

事業報告書

学校法人
聖母被昇天学院

1. 法人の概要

1) 建学の精神 聖母被昇天学院の基本的考え方

「学校法人聖母被昇天学院」は、フランスのパリに本部を持ち、国際的に活動しているカトリック聖母被昇天修道会を母胎に1954年、大阪箕面の地に「学校法人聖母被昇天学院」として創立された。

(1987年「学校法人被昇天学園」から「学校法人聖母被昇天学院」に名称変更)

母胎の聖母被昇天修道会は、1839年 聖マリ・ウージェニーによってパリで創立された。(創立者は2007年6月3日、ローマで教皇ベネディクト16世から「聖人」であると宣言された。)

聖母被昇天修道会の創立者 聖マリ・ウージェニーは、キリストの真理こそが、この地上に真の正義と平和をもたらし、社会を変革することができるかと信じていた。社会を変革する力がキリストの教えにあると信じていたので、キリストの教えに基づいて若い人たちを教育することが大事なことだと考えていた。そして女性にこの変革に貢献する能力がある、という確信を抱いていた。聖母被昇天学院の教育の目的、それは社会にあっても、家庭であっても、どこであってもキリストの考え方や感じ方を持ち続け、それらに従って自らの行動を選択していける人間へと成長するよう助けることである。

創立者 聖マリ・ウージェニーは、現代社会で課題となっている「多様性-Diversity」の社会、互いの存在を尊重し、人間と人間を隔てる壁を打ち壊す、真の意味でグローバルな社会をすでに170年前に描いていた。

また、環境問題についても敏感で繊細な心を持っていた。自然の恵み、自然への畏敬の念から目に見えない創造主の存在を感じ取る心を持つことを教えることは、幼い日々のかげがえのない賜物になると考えていた。

人間はただ単にこの世界に置かれているのではなく、ダイナミックで積極的な絆でむすびつけられている。人間は日々の存在に不可欠な大気、光、水といった環境と相互依存の中で生きる。私たち人間は環境に気を配る責任を持っている。私たちに任された地球の調和と進歩を促進するのは私たちだからである。

自然と同様に、私たちの世界のいのちあるすべてのものは、創造主という同じ起源を共有している。そのことを理解しながら、自分と同じように、尊いいのちを持った友達、隣人への理解と共感、人間として互いに愛情と信頼を生み出すものとなると考えていた。

そして広い視野に立って自分の生きる時代の現実を理解し、受け止め、変革のために働き、さらに国際社会へと世界に目を向けることのできる「自立した女性」を育てていくことが創立者の願う私たちの学院の使命である。

このような強い思いをもって創立者 聖マリ・ウージェニーは世界各国に教育理念の具現化のために、教育機関として聖母被昇天学院を創立した。全世界4大陸、30ヶ国以上、58の学校で約5万人の学生、生徒、児童たちに創立者の教育理念に基づいた教育を行っている。

この国際的な連携の中で、日本では1952年フィリピンとヨーロッパから5名のシスターたちが来日して、修道院を創るとともに、教育機関の開設準備をした。

1954年に学校法人として認可され、以来今日まで56年間、創立者 聖マリ・ウージェニーの教育理念を「誠実・隣人愛・喜び」というモットーに揚げて日々の教育活動を展開してきている。

私たちは一人ひとりの中に神さまから頂いた無限の可能性を与えられていることを信じているので、私たちに託された子どもたちにその無限の可能性に気づかせ、引き出し、発揮させることを心がけている。一人ひとりをお世で貴重でかけがえのない、いのちある人間として大事にする教育を推進している。

創立者 聖マリ・ウージェニーの抱いていた教育理念と世界観は、170年を経た現代もなお、21世紀のこの社会に警鐘を鳴らしつつも、私たちに大きな希望と励ましを与えるものである。そう考えると、聖母被昇天学院が現代の日本社会にあって果たすべき役割は大きいものである。

私たちは、小さくともきらりと光る、社会的に存在価値のある学院として、持続的に発展し続けることができるよう、心をひとつにして、創立者 聖マリ・ウージェニーの教育に対する強く熱い思いを受けついで、日々力を尽くし続けている。

2) 学校法人の沿革

①法人設立認可年月日

1954年 2月 6日 学校法人被昇天学園 設立認可

1987年 4月 1日 学校法人被昇天学園から学校法人聖母被昇天学院に
名称変更

②学校園設置認可年月日

1954年 2月 9日 幼稚園設置認可

1954年 2月 9日 小学校設置認可

1959年11月 6日 中学校設置認可

1962年 9月29日 高等学校設置認可

1967年 1月23日 短期大学設置認可

2005年 7月29日 短期大学閉学認可

③設置する学校園

幼稚園 1953年 4月 1日 開園

小学校 1954年 4月 1日 開校

中学校 1960年 4月 1日 開校

高等学校 1963年 4月 1日 開校(全日制)

④学校園の学生数の状況

(2009年5月1日現在) (単位:人)

	入学定員数	収容定員数	現員数
幼稚園	100	310	282
小学校	60	360	316
中学校	80	240	207
高等学校	80	240	171
合計	320	1150	976

⑤役員の概要

理事

(2010年3月31日現在) (定員7名)

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
1号 校長より選任	中戸満	常勤	中学高等学校校長
1号 校長より選任	坂本清美	常勤	小学校校長
2号 評議員より選任	中山カナ子	常勤	理事長・学院長
2号 評議員より選任	森田和一	常勤	常務理事
3号 修道会より選任	深瀬聖子	常勤	事務局長
4号 学識経験者	橋本昭一	非常勤	
4号 学識経験者	ミカエル・カルマノ	非常勤	

監事

(2010年3月31日現在) (定員2名)

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
	湯浅光章	非常勤	
	小川信	非常勤	

⑥評議員の概要

評議員

(2010年3月31日) (定員15名)

氏名	主な現職等
中戸満	中学校高等学校校長 2008年就任
坂本清美	小学校校長 2008年就任
西尾千鶴代	幼稚園園長 2004年就任
河野育郎	法人事務局次長 2009年就任
三宅理磨	中学校高等学校教頭 2008年就任
三木史子	小学校教頭 2008年就任
稲田礼子	卒業生 2008年就任
赤堀三千子	卒業生 2004年就任
橋本みちよ	卒業生 2004年就任
橋本昭一	関西大学教授 1995年就任
ミカエル・カルマノ	南山大学学長 2003年就任
深瀬聖子	法人事務局局长 2002年就任
本井文夫	顧問弁護士 2005年就任
中山カナ子	理事長・学院長 1995年就任
森田和一	常務理事 2001年就任

⑦教職員の概要

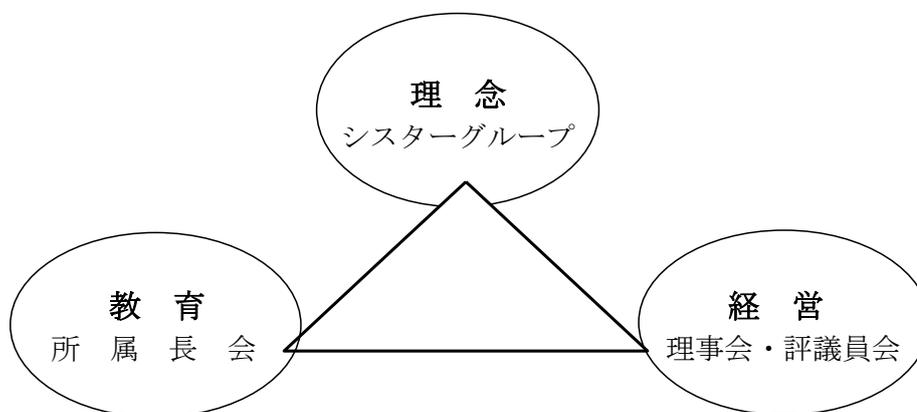
(2009年5月1日現在) (単位:人)

区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	法人	合計
教員	本務	16	25	17	15	73
	兼務	5	8	9	9	31
職員	本務	1	2	1	2	16
	兼務	3	3	2	2	11

2. 2009年度（平成21年度）重点施策に対する活動報告

- 1) 三位一体の組織運営の充実強化
- 2) 学校評価システムの構築
- 3) 一貫教育の推進
- 4) 国際交流の推進
- 5) 園児児童生徒が安心して学べる環境の実現
- 6) 奨学金基金制度の新設
- 7) 2009年度の高等学校卒業生進路

1) 三位一体の組織運営の充実強化

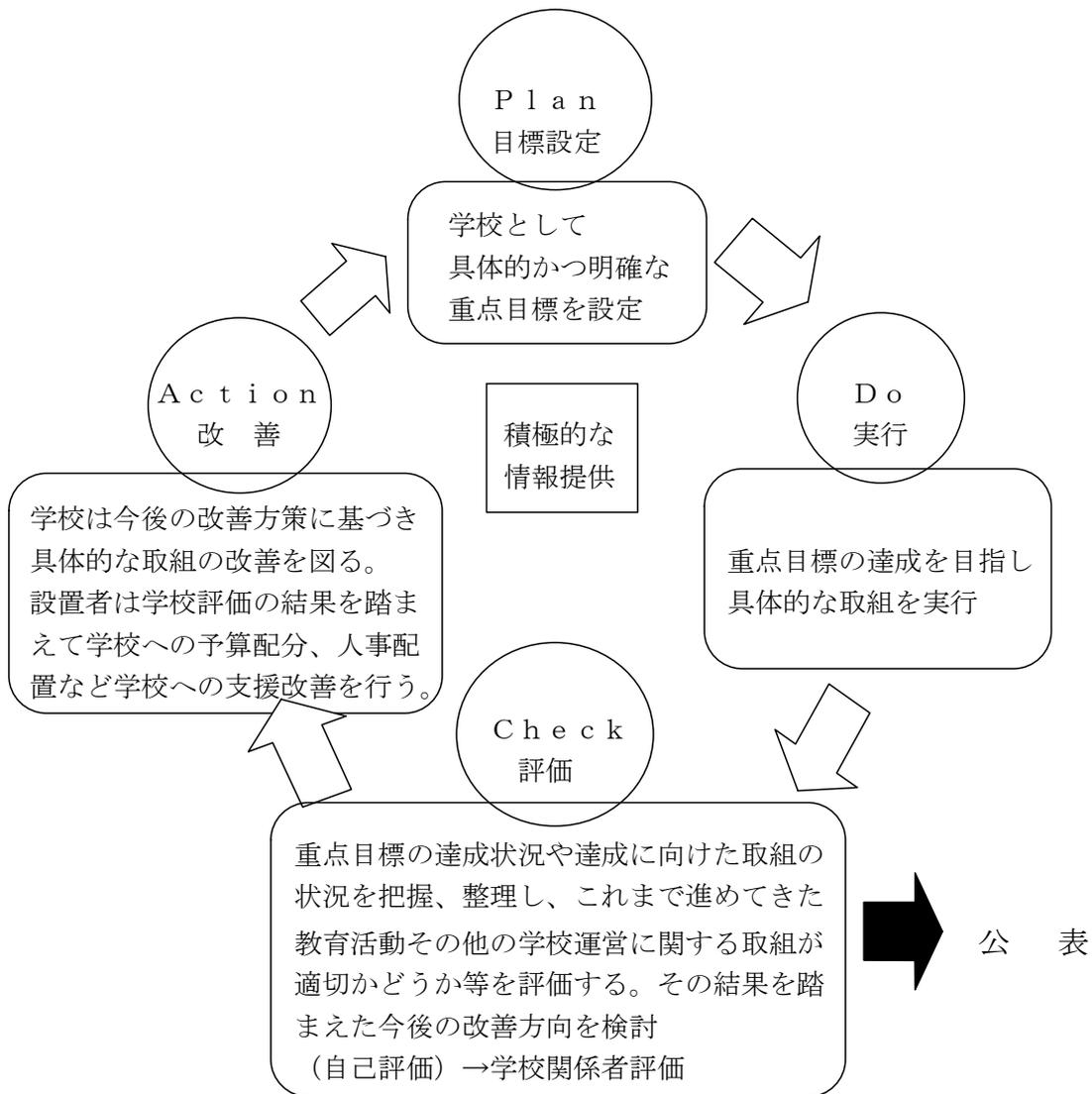


昨年度より新しく発足したシスターグループは、母胎修道会より学院に携わることのできるシスターが派遣され形成された。学院に派遣されるシスターはすべてシスターグループに属し各校園の所属長の傘下には入らない。シスターグループは学院長が統括し各校園所属長と連携して活動を推進して行く。

各校園の所属長等（校長、園長、教頭）には教職員の中からふさわしい人が理事会によって選任され、各校園所属長は、所轄の校園を自主責任で学校経営を推進し、学院の経営は、理事会、評議員会によって遂行され、理事会、評議員会のメンバーには母胎修道会のシスター、各校園の所属長等も入り、経営に参画している。

2) 学校評価システムの構築

本学院においても、2008年度から「学校評価委員会」を発足させ、今年度で2回目となる各校園の学校評価を全教職員に実施した。また、新たに学校関係者評価（保護者）を実施し、改善サイクルを活用して学院の重点改善目標を見いだし、その結果を学院ホームページで公表することで、教職員や保護者が共通理解を持ち、常に向上心をもって研鑽していくことが大切となってきた。



3) 一貫教育の推進

2009年2月に答申された「小・中高の教育の充実を図るための方策」の課題検討結果は次のとおりである。

①宗教教育関係

「シスターグループとともに学院の宗教教育を体系化する。」

小中高の行事を対比したが、宗教行事の体系化、聖歌集の検討は今後の課題である。

②教務関係

「英語の教科について、小・中高12年間を見通した学習目標や指導内容を作成する。」

英語科は小中の達成目標は完成しているが、高校については10年度検討する。

また、宗教科は12年間を見通した学習目標や指導内容を作成した。

「英語・宗教の教科について、小・中高の教員が相互担当する。」

英語科・宗教科ともに教員の相互担当を実施した。

「英語・宗教以外の教科でも、小・中高の間で検討され、管理職が実施可能であると認められた場合、相互担当することができる。」中高の教員が小学校の時間内に入り、授業をするよりもイベント的に興味関心の高い内容の講座をする方が有効と考える。

「相互担当は、相手校の教員免許を持っていない教員も担当できるように配慮する。」
2009年度は小学校の英語・図工・音楽・宗教の授業を中高の先生に担当していて、特に免許を必要としないため、問題はない。

「教科ごとに小・中高の教科会で互いの教科内容を確認し、基礎学力の確立を図り、日常の教科教育活動で協力できる体制をとる。」

小学校の教科内容を知ることより、中学で学力をつける方に集中する方が効率的である。一方小6から中1の橋渡しの部分で実力テストを統一することにより共通した視点でデータを読み取る事ができる。

③生徒指導・生活指導関係

「挨拶指導など生活マナー・基本的生活習慣の指導を小・中高が一体となって行う。」
朝、門で小学校（生活保健部）中高（生徒指導部）のメンバーが立ち、小中高合同挨拶指導を継続して実施し、奉仕活動やマナー講習会の実施を検討する。

「制服・規定品などについて、可能な範囲で小・中高を共通化する。」
冬用ジャージの共通化や他の規定品について今後検討する。

④小・中高合同行事等の実施

「日常の教育活動や各教科・委員会等で実施する行事の中で、可能な形で児童・生徒が関わり、また小学生と中高生が交流できるようにする。」

2009年度、各教科・委員会等が学校行事や日々の活動の中で交流ができるよう体育競技会、合唱コンクール、スピーチコンテスト等で検討し実施した。

「中高の行事等で公開できるものは小学生の保護者にも公開しお知らせを配布する。」
学院祭、体育競技会、スピーチコンテストを公開した。

⑤内部進学関係

内部進学指導の充実

小学校から中学校への内部進学は所属長間での検討事項である。また、推薦基準を実力テストの統一化、遅刻や宿題等の状況、生活面等を保護者にも意識付けする。

⑥教員の交流

小・中高教職員の親睦の機会を設け、施設・設備を共同利用できるよう検討している。

4) 国際交流の推進

2009年4月にフランスボルドー校から4名の男子生徒、フィリピンのアンティポロ校から4名の女子生徒、サンロレンゾ校から4名の女子生徒がそれぞれ来日され、本学院で同じ創立者聖マリ・ウージェニーの教育理念に基づいて教育されている生徒達が交流を深めた。これは大変画期的なことで、世界につながっているということを実感することができた。また、小学校も3月21日から9日間の日程でオーストラリア研修旅行を実施し児童26名が国際交流を体験した。

5) 児童生徒が安心して学べる環境の実現

今年度、教育相談室（スクールカウンセラー）と幼・小・中高の保健室にそれぞれ専任の養護教諭を配置し、より一層充実強化を図り学院の安心安全活動を高めて行った。また、夏休みには聖堂の雨漏り対策のためリニューアル工事を実施し学院の中心施設としての環境を整えた。

6) 奨学金貸付制度の新設

2009年4月より「奨学金基金貸付規程」の施行により、幼稚園1名、中学校2名に対して、総額678,000円の奨学金貸付を実施した。規程抜粋を以下に記す。

この奨学金は、聖母被昇天学院幼稚園・小学校・中学校・高等学校に在(園)学し保護者の経済状況の悪化等により、学業の継続が困難になられた方の中で、奨学金の貸付を希望する人に貸付をいたします。成績に関しては問いません。

奨学金の貸付方法・貸付額

*奨学金は、保育料・授業料と相殺されます。

*貸付額は、1回につき保育料・授業料の年額が限度です。年度途中のときは、その残存期間の額が限度です。

ただし、貸付額は幼稚園・小学校・中学校・高等学校それぞれの卒業する月までの保育料・授業料を限度に増額することができます。

また、小学校・中学校・高等学校への内部進学者は、継続して貸付を増額することができます。

奨学金の返済

貸付金は、次の奨学生の奨学金として運用されますので、返済を遅滞することのないようにお願いいたします。

①この奨学金は無利息です。

②貸付年度終了後、6ヶ月返済開始を猶予することができます。

最大6年間を限度とし返済してください。

返済方法は原則として月払い（銀行振込）となります。

③保護者及び連帯保証人は、奨学金の一部及び全額を繰上げ返済することができます。

④保護者が奨学金の返済を長期間に渡って怠る等著しく遅滞したときは、連帯保証人に対し返済を請求することがあります。また、保護者及び連帯保証人からの返済及び必要に応じた連絡が取れない場合は、法的手段をとる場合があります。

7) 2009年度の高等学校卒業生進路 (卒業生55名)

〈国公立大学〉			
大阪大学	1名		
〈私立大学・共学校〉			
上智大学	1名	関西学院大学	5名
関西大学	4名	同志社大学	1名
立命館	1名	近畿大学	3名
甲南大学	1名	追手門学院大学	1名
九州保健福祉大学	1名		
〈私立大学・女子校〉			
聖心女子大学	1名	神戸女学院大学	2名
大阪女学院大学	3名	甲南女子大学	6名
京都ノートルダム女子大学	3名	神戸海星女子学院大学	4名
神戸松蔭女子学院大学	3名	大阪樟蔭女子大学	1名
梅花女子大学	1名		
〈芸術系〉			
宝塚造形芸術大学	1名		
〈短期大学・姉妹校〉			
大阪信愛女学院短期大学	2名	上智短期大学	1名
夙川学院短期大学	1名		
〈専門学校〉			
豊中看護専門学校	1名	ECCアーティスト学院	1名
キャットミュージックカレッジ専門学校	1名		
〈その他〉 4名			